

様式第2号（第5条関係）

審議会等会議録

発言者・会議のてん末・概要

○令和7年度第1回久喜市児童館運営委員会

1 開会

司会（砂川課長）

皆さん、こんにちは。本日は、ご多忙の中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから、令和7年度第1回久喜市児童館運営委員会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、こども育成課の砂川でございます。よろしくお願いいたします。

当初本委員会は、8月8日に開催予定としていたところですが、当日になり会議開催の要件である過半数の委員の出席が見込めなくなったことから、急遽取りやめとさせていただきます。本日改めての開催とさせていただきました。当初の日程で出席を予定されていた皆様には、大変ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。本日の出席委員数でございますが、委員12人中、出席委員は9名で過半数に達しており、本日の運営委員会は、久喜市児童館条例第14条第2項の規定により、成立しておりますことをご報告いたします。

なお、工藤利子委員、西山孝治委員、鈴木美幸委員に置かれましては、欠席のご連絡をいただいておりますので、改めてご報告申し上げます。

また、本会議につきましては、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、公開ということで進めさせていただきます。

2 あいさつ

司会（砂川課長）

それでは開会にあたりまして、島田会長からご挨拶をいただきたいと存します。
お願いいたします。

（ 島田会長 あいさつ ）

司会（砂川課長）

ありがとうございました。

ここで、本来であればこども未来部長にご挨拶させていただくところですが、本日部長の尾崎が所用で出席することができませんでしたので、代理として副部長の小森からご挨拶を申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

（ 小森副部長 あいさつ ）

司会（砂川課長）

ありがとうございました。

それでは、会議に入る前にいくつか確認、並びにご了承をいただきたいことがございます。

この会議の内容につきましては、事務局におきまして会議録を作成する関係上、録音いたしますことをご了解ください。また、ご発言の際には、必ずマイクをご使用いただきますようお願いいたします。

（ 全員了承 ）

続きまして、配付資料の確認をいたします。

まず、事前に送付しました「令和7年度第1回久喜市児童館運営委員会資料」で、資料1から6までが束ねられているものになります。事前にお送りしていたものですが、お手元にごございますでしょうか。それに併せまして、「児童センター及び鷲宮児童館の利用時間及び休館日の変更について」で、内容の解説及びアンケート結果が綴じこまれております。

次に、本日お配りしました資料は、両面刷りで「令和7年度第1回久喜市児童館運営委員会次第」「久喜市児童館運営委員会委員名簿」、続いて「令和7年度児童センター要覧」「令和7年度鷺宮児童館要覧」。それから事前に送付していた資料の差し替え分といたしまして、右上に本日の日付の入った「児童センター及び鷺宮児童館の利用時間及び休館日の変更について」も併せて置かせていただいております。開催日が本日に繰り延べになった関係で、スケジュール関連の説明に変更がございますので、会議中はこちらの資料をご使用いただきますようお願いいたします。

不足の資料はございませんでしょうか。

また、本日は会議の終了後、この桜田コミュニティセンターの隣にございます、屋内型こどもの遊び場（あそびのにわ）の見学を予定しております。お時間がございましたら、ご参加いただけますようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議に入りたいと存じます。

久喜市児童館条例第14条第1項の規定により「委員会は、会長が招集し、その議長となる。」とありますので、島田会長に議事を進めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（島田会長）

それでは、皆様のご協力をお願い申し上げまして、議長を務めさせていただきます。着座にて失礼します。

議事に入る前に、本日の会議録の署名委員を指名させていただきます。慣例により出席者名簿順で、中村眞子委員と中村美恵子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 全員異議なし ）

4 議事

(1) 令和6年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告について

それでは、議事の方に入りたいと思います。

議題の、議案第1号「令和6年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局（松岡主任）

それでは、令和6年度児童館、久喜市立児童センター並びに久喜市立鷺宮児童館の事業報告について説明いたします。私からは、久喜市立児童センター分について説明いたします。着座にて失礼いたします。

こちらの令和7年度第1回久喜市児童館運営委員会資料をご用意ください。資料1の「令和6年度久喜市立児童センター事業報告」をご覧ください。こちらは、令和6年度の年間事業を月別にまとめたものでございます。日付、事業名、対象、参加人数の順に一覧にしています。年間で144事業を実施し、参加人数は延べ2,542人でございます。詳細につきましては資料をご覧ください、説明を省略させていただきます。

次に資料2の「令和6年度久喜市立児童センター事業別参加状況」について説明いたします。

まず、幼児対象事業でございます。育児教室につきましては、0歳児、1歳児の子をもつ保護者を対象に、育児に関する不安や心配を軽減し、保護者間の交流を図ることを目的に、こども家庭保健課の保健師、保育幼稚園課の栄養士、ボランティアの皆さんのご協力により7回実施いたしました。幼児教室につきましては、2歳児、3歳児を対象に、友達と遊ぶ楽しさを知り、集団に慣れること、保護者間の交流を図ることを目的に、リズム遊びや運動遊び、製作などを7回実施いたしまし

た。そのほか、とんではねてワン・ツー・スリー、出前教室、お話し会等を実施し、合計47回、延べ946人にご参加いただきました。

続きまして、子育て支援事業でございます。おしゃべりサロンでは、保護者間で子育ての悩みや喜びを気軽に話したり、育児の情報交換をしたりするなど、12回実施いたしました。お父さんといっしょでは、普段ゆつくりと時間が取れないお父さんと一緒に遊ぶことを目的に、サーキット遊び、運動遊び、たこ作りと計3回行い、楽しい時間を過ごすことができました。合わせて15回実施し、延べ175人にご参加いただきました。

次に創作・学習事業でございます。壁面製作は5回実施いたしました。小学生を対象に、こいのぼり、Tシャツ、雪だるま等を作ってもらい、階段の壁に飾り、季節感のある壁面ができました。おりがみは5回実施し、そのほか、夏休みの時期に、なぞなぞ大会、手すきはがきづくり、夏の工作、電気教室、陶芸、電子工作教室、料理教室としてアイシングクッキー作り、冬にはクリスマス工作を行い、延べ218人にご参加いただきました。

ふれあい遊びでは、みんなで遊ぼうをテーマに、オセロ返し、サイコロ1出し、昔の遊び、だるま落とし、図書館と共催したボードゲーム大会を実施し、延べ113人にご参加いただきました。

次に体育事業でございます。小学生を対象に、卓球、バドミントン、ドッジボール、大縄跳びを実施し、延べ38人にご参加いただきました。

安全教育では、総合避難訓練を2回、水防訓練を1回、埼玉県警および久喜警察署の協力をいただき、防犯教室、交通安全教室を1回ずつ実施しました。そのほか、避難所設営体験、ポケモン防災教室、いのちのおはなしを実施し、延べ129人にご参加いただきました。

季節の伝統行事として、七夕飾りつけ、ハロウィンで遊ぼう、クリスマス会、手打ちうどん作り体験、書初め会、豆まき、ひなまつり会等を実施し、延べ168人にご参加いただきました。

続きまして館外事業でございます。鷲宮児童館との共同事業として、ミニSL乗車体験、さつまいも掘りを実施し、児童センターからはミニSL乗車体験に38人、さつまいも掘りに20人ご参加いただきました。

鑑賞事業では、映画会を5回、手品を1回、人形劇を1回、クリスマスコンサートを1回、計8回実施し、延べ228人にご参加いただきました。

ボランティア育成事業といたしまして、スノーマン活動を22回、ごみゼロ運動を1回、ふくし体験事業を1回、偕楽荘訪問交流会を1回、計25回実施し、延べ125人にご参加いただきました。

児童センターまつりは、5月5日に実施し、344人にご来場いただきました。輪ゴム鉄砲作り、ジャンボシャボン玉、じゃんけん大会、ミニ動物園等を楽しみました。児童センターまつりの運営に際しましては、久喜市立児童センターボランティア「なかよし会」、久喜市青少年団体連絡協議会、民生・児童委員、久喜高等学校JRC部等ボランティアの皆様にご多大なるご協力をいただきました。

通年事業といたしまして、卓球は延べ3,236人、バドミントンは延べ3,392人、ちびっこ体操は、ほぼ毎日実施し、2,801人のご利用がございました。

続きまして、資料3をご覧ください。「令和6年度児童センター利用状況」について月別にまとめたものでございます。4月から順に3月までの利用者数を種別ごとに表にしております。年間では、幼児5,635人、小学生5,138人、中高生世代1,022人、保護者等5,875人、ボランティア活動数338人、総入館者数18,008人で昨年より1,667人の増となっております。

児童センターでは、これからも安心安全に配慮し、引き続きボランティアの皆様のご協力をいただきながら、より良い事業を実施できるよう取り組んで参りたいと思います。

以上をもちまして、令和6年度児童館、久喜市立児童センター、久喜市立鷲宮児童館事業報告、久喜市立児童センター分について説明を終了いたします。

事務局（中島主任）

続きまして、報告第1号の鷺宮児童館分について、ご説明申し上げます。着座にて失礼いたします。

それでは、資料4「令和6年度久喜市立鷺宮児童館事業報告」をご覧ください。これは、令和6年度の年間事業を、実施日ごとに対象者・参加人数をまとめたものでございます。年間で122回、延べ参加人数2,587人でございます。詳細は資料をご覧ください。以上が「令和6年度久喜市立鷺宮児童館事業報告」でございます。

続きまして、資料5「令和6年度久喜市立鷺宮児童館事業別参加状況」についてご説明申し上げます。それでは、事業名に沿って進めさせていただきます。

幼児クラブ。定員20人ですが、令和6年度は19人の申し込みがありました。1歳から3歳までの幼児・保護者を対象に年5回。集団遊びを通して、同年代の子ども・保護者が交流する機会を提供します。延べ参加人数は142人。リズム遊び、ごっこ遊び、製作等を行いました。こどもや、母親同士の友達作りの場にもなりました。

プチランド。幼児・保護者を対象に年12回。体を動かしたり、製作をしながら親子のふれあいを楽しみます。延べ参加人数は199人。児童館では、親子ヨガ、サーキット遊び、ペットボトル製作等を行いました。移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターで、ミニ運動会やお父さんも一緒、人形劇等を5回行いました。

わくわくランド。幼児・保護者を対象に年4回。四季折々の製作を親子で楽しめます。延べ参加人数は53人。移動児童館として鷺宮東コミュニティセンターにおいて、おさかな・ハロウィン・クリスマス・節分製作を行い、子どもたちは自ら手作りした作品を喜んで持ち帰りました。

子育て広場。幼児対象事業かつ鷺宮東コミュニティセンターで移動児童館をした際に年8回。延べ参加人数は119人。お気に入りの玩具で遊びながら、親子交流

を楽しみました。

チャレンジランド。小学生を対象に年9回。延べ参加人数は116人。紙工作・折り紙・電気教室で炭電池作り等を行いました。講師は、それぞれの分野で豊富な経験を有しているボランティアさんにご協力をいただきました。

鑑賞事業。どなたでも参加できる映画会を10回、ミニコンサートを3回行いました。延べ参加人数は、298人。映画会では、「ともだちくるかな」、「泣いた赤鬼」等を上映しました。ミニコンサートでは、吹奏楽やピアノ、ヴァイオリンの生演奏を聴きました。

季節の製作。来館者が、年齢問わず誰でもできる製作を年5回。延べ参加人数は103人。こいのぼり製作、七夕笹飾り、手作りしよう、児童館まつりのポスター製作、クリスマス飾りを行いました。

壁面製作。どなたでも参加できる季節の壁面製作として年4回。延べ参加人数は97人。くらげ、とんぼ、ゆきだるま、電車を製作し出来上がった作品は、児童館の壁面に飾りました。

安全教育。幼児・保護者・小・中学生を対象に、年13回。延べ参加人数は188人。避難訓練では、地震から火災の避難訓練、水消火器を使った消火訓練・実際に通報する通報訓練など11回中2回は消防署と協力し行いました。洪水を想定した水防訓練では、避難場所である旧上内小学校まで歩いて避難をしました。防犯教室は、県警ひまわりによる人形を使ったわかりやすい劇で指導していただきました。

館外事業。幼児・保護者・小学生を対象に年2回。延べ参加人数は56人。児童センターとの合同事業として、10月にさつまいも掘り、ミニSL乗車体験を行いました。

ミニお話タイム。幼児・保護者を対象に、年11回。延べ参加人数は63人。大型絵本・ペープサート・紙芝居などで、お話や手遊びを楽しみました。

のびのびタイム。幼児・保護者を対象に、年11回。延べ参加人数は58人。ミ

ニお話タイムの後に、身体測定・年齢や季節に合った絵本の紹介を行いました。

ふれあい事業（遊ぼうデー）。幼児・保護者・小中学生を対象に年14回。伝承遊びを中心として、こどもたちの健全な心身の育成を推進します。延べ参加人数は1,024人。遊ぼうデーは、伝承遊び・手作り遊具等で楽しく遊びました。伝承遊びでは、ボランティアさんのご協力をいただきました。ゲーム大会は、〇×クイズを行いました。また、児童館まつりを11月の最終日曜日に行いました。参加人数は、199人。チャレンジ3、ヨーヨーつり、ひもくじ、工作等を楽しみました。児童館まつりの運営に際しましては、上内地区コミュニティ協議会、民生・児童委員、鷲宮小学校、鷲宮高校等ボランティアの皆様にご協力をいただきました。

お話会。幼児・保護者を対象に年11回実施。延べ参加人数は71人。ボランティアグループ「よむよむ」によるお話会を行いました。

その他、通年事業として小学校4年生以上を対象に卓球が利用できます。令和6年度は3,349人の利用がありました。以上が「令和6年度久喜市立鷲宮児童館事業別参加状況」でございます。

次に、「令和6年度鷲宮児童館利用状況」につきまして、ご説明させていただきます。資料6をご覧ください。令和6年度鷲宮児童館の利用状況について、月別にまとめたものでございます。4月から順に3月までの利用者数を種別ごとに表にしています。一番左側の列が月を表しています。3月の下の行が令和6年度の年間合計です。その下に、令和5年度分の年間合計を載せてございます。

一番右の下から3番目にある令和6年度の開館日数は293日で、同じ行の右から4列目にある総入館者数は10,959人でございます。入館者の内訳としましては、左から幼児2,443人、小学生3,596人、中高生世代1,848人、保護者等2,904人、ボランティア168人でございます。前年度の令和5年度と比較しますと、総入館者数は1,283人の増、1日平均では、4.8人の増となりました。

児童館では、できる限り多くの方に来館していただくために事業内容の見直しや

環境整備、地域へのPR活動等にも力を入れてまいりました。引き続き来館者の安全・安心に配慮して楽しく遊べる児童館を目指していきたいと思います。

以上をもちまして、「令和6年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告」の鷺宮児童館分の説明とさせていただきます。

議長（島田会長）

ただ今、事務局から令和6年度児童館、久喜市立児童センター並びに久喜市立鷺宮児童館の事業報告について、説明がございました。何かご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

（ 中村（眞）委員、挙手 ）

中村委員さん、どうぞ

中村（眞）委員

中村です。質問ではないのですが、鷺宮児童館の方で遊ぼうデーにかなり子どもたちも参加していますね。興味のある企画を立ててくださって、そういうので遊びを提供していれば参加人数が増えるのだから。さすがだな、と思いました。

議長（島田会長）

貴重なご意見ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

（ 原委員、挙手 ）

原委員さんどうぞ。

原委員

原です。お世話になります。今年の夏、暑い盛りのニュースでたまたま見たのですが、長野県松本市でもやはり暑く、こどもの戸外の遊び場がないということで、いろんな児童館、児童センターにたくさんお客さんがいらっやっています。1日平

均夏休み中は180人前後のお子さんが来るということで、担当する職員さんと臨時職員さん10数名いらっしゃるということなのですが、常時配置される職員さんが7～8名と。1人当たり20人程度のお子さんを見なくてはならないということで、職員さんにかかなりの負担があるというニュースをたまたま見ました。こちらでも夏休み中は、来館者、お子さんたちが、いつもと比較していらっしゃるということでしょうか。

事務局（大越所長）

児童センターです。やはり夏休みは来館者数が増えまして、1日100人を超える日も多くあります。ただ、職員の方は特に増やすということはありません。保護者と一緒に来られることも多いので、こちらも安全配慮は行いますが、保護者の方に気を付けていただくようにしているところであります。

事務局（長谷川館長）

今年度から異動してきた長谷川と申します。よろしくお願いたします。鷺宮児童館の利用状況ですが、やはり夏休みの利用者数は多い傾向にあります。ただ、夏休みの期間、職員を増やすということは児童センターと同様にできてはならず、通常の職員数で運営しております。以上でございます。

議長（島田会長）

両館の利用状況、職員の説明がありましたが、よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

ご質問がないようですので、議案第1号「令和6年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館）事業報告について」は、原案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。

みなさんうなずいていらっしゃいますので、議案第1号「令和6年度児童館（久

喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館) 事業報告について」は、原案どおり承認いたしました。

(2) 児童館 (久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館) の開館時間及び休館日の変更について

議長 (島田会長)

続きまして、議案第2号「児童館 (久喜市立児童センター・久喜市立鷺宮児童館) の開館時間及び休館日の変更について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局 (砂川課長)

それでは、児童館の開館時間及び休館日の変更について、説明をさせていただきます。レジュメをご覧くださいながらお聞きいただければと思います。

まずは、今回このような提案をさせていただいた経緯も含めてお話しさせていただきます。レジュメ1ページ目の1 (1) 利用時間に関して、児童センター・鷺宮児童館の開館時間は、通常は9時から17時まで、4月から9月までは9時から18時までとなっています。4月初め頃や9月の後半になると、18時に閉館して子ども達が帰宅する頃にはもう外が真っ暗になっている日も増えてくる、という状況です。子ども達の安全を第一に考えた場合、このままでいいのだろうか、と考えたことが、提案のきっかけとなっているものです。レジュメ1ページ目の表にある通り、夕方になると、防災無線で帰宅を促す一斉放送が流れることになっておりますが、そのタイミングは日没の時間と連動しております。その時間よりも閉館時間が遅い月が、表では網掛けとなっている4月、9月、11～2月となっております。これまでに児童センターや鷺宮児童館から帰宅する子ども達が事件事故に巻き込まれたとの例は幸いなことにございませませんが、事が起きてからでは遅いということもあり、子ども達への安全配慮が必要ではないかと考えたところでございます。

この件と併せて、(2)の児童センターと鷺宮児童館の休館日について説明させ

ていただきます。児童センターと鷺宮児童館の休館日につきましては、合併以降統一されていない状況が続いております。鷺宮児童館の方が児童センターに比べて年間30日ほど開館日数が多い状況です。合併から15年が経過する現在、こども達を取り巻く環境もそれぞれの館が開館したころとはかなり変化しているということもあり、特に鷺宮児童館のある上内地区については、こどもの数が減少し、上内小学校も閉校している状況にあります。レジュメにあるように、令和6年度の利用者数を比較してみましても、児童センターと鷺宮児童館の利用者数には7,000人ほどの開きがあり、鷺宮児童館の利用者数は約4割少ないという状況です。それにもかかわらず開館日数は多いという実情がございます。

このようなことを含めまして、1点目として、こども達の安全を守るため、防災無線一斉放送の時間に合わせてこども達に帰宅を促せるよう、2つの館の閉館時間を放送時間に合わせ変更するということと、2点目として、鷺宮児童館の休館日数を児童センターに近づけ、両館の休館日を平準化することについても併せて実施したく、このように提案させていただいたものでございます。

レジュメ2ページ目の(2)に変更案を提示しているのでご覧いただきたいと思っております。

まず利用時間については、両館で共通で、変更後は防災無線の一斉放送に合わせて、3・4月は9時～17時、5～8月は9時～18時、9・10月は9時～17時、11～2月は9時～16時としたいと考えております。休館日につきましては、レジュメをご覧くださいとお分かりのとおり、変更前は児童センターと鷺宮児童館でかなり違っております。これを、変更後は、児童センターの毎週月曜日と第2・4火曜日の休館日はそのままに、鷺宮児童館について、毎週金曜日に加え、第1・3木曜日も休館とし、児童センターと同様の定期休館日を設けたいと考えております。また、祝日及び祝日に挟まれた平日、国民の休日になりますが、それに加え、振替休日についても休館日とさせていただきたいと考えております。振替休日を休館日と規定する意図としまして、振替休日は通常、日曜日が祝日の場合月曜

日が休みとなるものです。児童センターはそもそも月曜休館であったことから、振替休日を休館とする規定が必要なかったところでもあります。金曜日が定期休館となる鷺宮児童館はこの規定がないため、児童センターと同様に振替休日が休館となるよう、規定を追加するものでございます。また、12月28日～1月4日の年末年始は変わらず休館日とさせていただきます。なお、休館日を増やすだけではなく、児童センターの月末休館日については廃止とし、この日は開館することとしたいと考えております。

以上が提案の内容となっております。

また、レジュメ3にあるように、この変更案に基づき、各館において利用者アンケートを実施し、利用者の皆様から率直なご意見を伺っております。6月に実施し、各館とも約60人の方にアンケートにご協力いただきました。結果については、事前にお送りしたレジュメに添付されている、各館の集計結果をご覧くださいと存じます。

まず閉館時間の変更について、両館のアンケート結果の合計では「今のままでよい」が計65票で優勢であるものの、「よいと思う」「どちらでもよい」という意見も計55票あり、反対意見が圧倒的に多いということはありませんでした。ただし、「今のままでよい」と回答した方の中には、「11月から2月の間の16時閉館が早過ぎる」といった意見が複数聞かれているところです。

次に、児童センターの開館日の増加、月末の休館日を廃止するという点については、「よいと思う」が多数でございました。

鷺宮児童館の休館日の増加については、「よいと思う」「どちらでもよい」の合計数33票が、「今のままでよい」「反対です」という回答の25票を上回る、といった結果を得られております。

このような結果を踏まえて、案のとおり閉館時間は、防災無線の一斉放送と同じ時間を基本とし、11月から2月の間については、閉館時間が16時に早まったことにより、帰宅するまでの間の居場所がなくなってしまう子どももいることも考え

られるため、職員が勤務する17時15分までは、保護者の迎えを待つ間の在館を可能としたい、ということを考えております。ただ、閉館は16時になりますので、16時以降の入館はできなくなるという形にさせていただきたいと存じます。

休館日については、両館とも大きな反対意見がなかったことから、案通りに実施させていただきたいと考えております。

今後の流れについては、本日の審議会にてご承認いただけましたら、「久喜市児童館条例施行規則」の改正を行った上で、広報くきや市ホームページ等で周知を行い、令和8年4月1日から施行したいと考えております。

ただし、令和7年11月以降の運営においては、防災無線の放送時間に合わせて帰宅の声かけを行い、利用するこども達にも閉館時間が早まることに慣れていただくようにし、令和8年4月の施行が円滑にいくよう、前もって準備を進めていきたいと考えているところでございます。私からの説明は以上になります。

議長（島田会長）

ただいま、事務局から、児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷲宮児童館）の開館時間及び休館日の変更について説明がございましたが、何かご質問等はございますか。ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

（ 中村（眞）委員、挙手 ）

中村委員さん、お願いします。

中村（眞）委員

中村です。休館日のことなのですが、児童センターの方に鷲宮児童館が合わせるという形になった理由は。逆に私は、児童センターが開館日を増やしてもいいのではないかなという考えだったので。児童センターに寄せた理由は何だったのでしょうか。

事務局（砂川課長）

はい、鷺宮児童館の方が児童センターよりも開館日数が多いですが、実際には利用者数は鷺宮児童館の方が少ないという状況ですので、鷺宮児童館の開館日数を少なくするという事も考えられますが、そこまではしなくても、児童センターと大体同じくらいの日数に合わせて運営していくのはどうかと考えましたので、このように提案させていただきました。

中村（眞）委員

自分が勤めていた所は、日曜日がお休みで「第何、何曜日」という休み方はありませんでした。ここでいう第2・第4火曜日がお休みとか。人数のこともあるかもしれませんが、日常的に、こども110番じゃないですけど、すぐに寄れる感じで開館日が多い方がいいのではないかと私は考えます。逆に児童センターの開館日を増やした方が、こども達にとってはいいのではないかと。多分東京の方よりも、こちらの方が休館日が多いのではないかな。自分の職場と比べると。日曜日だけしか休みがなかったの。あと月の初めの第1月曜日と。祝日や年末年始はこちらと同じですけども。なので、なぜ減らしちゃうのかな、と。状況的にみて、こどもが少ないのはわかるのですが、行事の内容を考えるなど努力すれば人数は増えていくと思います。逆の発想は出なかったのかな、というのがちょっと。安全面から16時に閉館するのは全然よいのですが、開館日を減らさないで、逆に児童センターを増やした方がいいのではないかなというのが私の意見です。以上です。

議長（島田会長）

中村委員さんから意見がありましたけど、地域の事情などもあると思います。ほかの委員さんはいかがですか。

確かに、東京都の方では、という話もありましたけど、地域性とかいろいろな事情があると思います。そういうのもあって、提案があった訳ですから、参考にお聞

きするということで、今後に活かす、あるいはそのような意見もあるのだ、と聞いたうえで進めていただければいいのかな、という気がいたしました。

委員さん、それでよろしいでしょうか。

それでは、以上で、議案第2号「児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷲宮児童館）の開館時間及び休館日の変更について」は、原案どおり承認するというところでよろしいでしょうか。

みなさん頷いていらっしゃいますので、議案第2号「令和6年度児童館（久喜市立児童センター・久喜市立鷲宮児童館）事業報告について」は、原案どおり承認いたしました。

（3）その他

議長（島田会長）

続きまして、（3）「その他」でございますが、事務局から何かございますか。

事務局（大越所長）

はい、今年5月5日に開催されました「児童センターまつり」についてご報告申し上げます。

今年度も例年通り5月5日に開催いたしました。今年もお天気にも恵まれたこと、時間の制限もなく、申し込み等も必要なくふらっと遊びに来ていただけるような形に戻っての開催であること、また翌日は振替休日で、まだお休みがあるということからか、入館者数につきましては、幼児125名、小学生95名、中高生10名、大人179名、ボランティアの方が59名ということで、合計409名。昨年に比べて60名ほど増えました。

イベントにつきましては、例年通りのじゃんけん大会や輪ゴム鉄砲作りなどのほか、ミニ動物園として、ウサギやモルモット、ひよこやヤギなどと触れ合えるコーナーはとても人気が高く、開始時間から終了時間までひっきりなしに親子連れが訪

れていました。2階においては毎月おもちゃの病院を開催していただいている、おもちゃの病院ボランティアグループにプラレールの展示をお願いしまして、280名を超える方が見学にきてくれました。

またボランティアとして、なかよし会の皆様や、青少年団体連絡協議会、民生委員・児童委員、久喜高校JRC部の皆様にもお手伝いいただきました。青团連の皆様には、毎年暑い中、外の駐車場整理や来場者誘導をお手伝いいただいております。今年は車で来場者が多く、駐車場が足りなくなる中、皆様の的確なご指示、ご対応にて無事乗り切ることができました。また、久喜高校JRC部の皆様につきましては、連休中でありながら、前日準備を含めて2日間とも16名に来ていただき、元気な若い力のご協力をいただくことができました。民生委員の皆様には各コーナーをご担当いただき、おかげさまで、各コーナーとも滞りなく終了することができました。

来年度につきましても、同様に5月5日に開催を予定しておりますので、皆様にはぜひご見学に来ていただければと思います。以上です。

議長（島田会長）

ありがとうございました。私も参加させていただきました。朝早くから人が集まりまして、例年以上に駐車場も大変だったようで、本当に盛り上がった会でした。事務局方もご苦労様でした。

ただいま、事務局から報告がありました件について、ご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

また、鷲宮児童館の方も11月の末に児童館まつりがあるようですから、お時間ある方は様子を見ていただければいいのかなと感じた次第でございます。

それではこれで本日の議題は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 閉会

司会（砂川課長）

ありがとうございました。

鷺宮児童館まつりは11月30日に開催予定です。ご都合がございましたらぜひお越しいただければと思います。よろしく願いいたします。

これもちまして、令和7年度第1回久喜市児童館運営委員会を閉会させていただきます。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議をいただきまして、ありがとうございました。

なお、先程ご案内いたしましたとおり、この後は屋内型こどもの遊び場の見学会を行います。ご参加いただける方はこの場にお残りください。

また、本日お車にてご来場の方につきましては、駐車券のご案内がございます。3時間まで無料となっております。事務室前の機械にて精算券が発行できますので、どうぞご利用ください。コミュニティセンターの事務室の前に発券機がございます。

それでは、見学会に移らせていただきます。委員会はここで締めさせていただきます。本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年11月14日

中村 眞子

中村 美恵子

(注)特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。